【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第67期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　尾家　健太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長　　畑中　則行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長　　畑中　則行
【縦覧に供する場所】	尾家産業株式会社さいたま営業所 （埼玉県さいたま市桜区大字白鍬358-１） 尾家産業株式会社東京支店 （東京都大田区平和島二丁目１番１号） 尾家産業株式会社神奈川支店 （神奈川県厚木市恩名五丁目２-33） 尾家産業株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市守山区大字上志段味字川原134番１） 尾家産業株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市東灘区深江浜町151） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	64,426	66,608	129,321
経常利益	(百万円)	2,009	2,118	3,871
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,411	1,431	2,806
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,463	1,522	3,329
純資産額	(百万円)	15,493	18,067	16,970
総資産額	(百万円)	40,080	43,055	41,111
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	170.17	172.35	338.34
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	38.7	42.0	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,087	2,266	3,266
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△969	△1,075	△2,980
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△568	△526	△980
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	6,639	6,163	5,394

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、原油高騰や物価上昇という逆風の中、世界的なＡＩ・半導体需要や企業設備投資の拡大、賃金上昇等により全体としては緩やかな回復基調を維持いたしました。

当社グループの主要取引先となります外食産業におきましては、売上高の回復・拡大基調は維持いたしましたが、企業・店舗間の格差が広がり二極化の様相を呈しています。堅調な行楽やインバウンド需要に支えられ外食全体の売上高は前年を上回る月が続いた一方で、原材料価格の高騰や人件費上昇に伴う値上げによる面が大きく、客数自体の伸びは鈍化しています。ＤＸ等による省人化の推進や購買力を発揮する大手が独自の価格戦略で客数を増やす一方、コストの削減・転嫁がしづらい中小や個人店等では利益が圧迫され、飲食業倒産件数も過去最多となる等厳しい局面を迎えました。

このような状況下、当社グループは第６次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、外食市場に対して確実に商品を確保し、適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

2026年８月から10月にかけて開催中の秋季提案会につきましては９月末現在で全14会場のうち12会場が終了いたしました。

『めぐる』をテーマに、仕入先様と念入りに磨き上げたメニューや商品の提供等によりユーザー様の課題解決に向けた提案を行い、来場者数は12会場合計で約7,200名、新規来場も約530社といずれも当初計画を上回る多くのユーザー様に来場いただきました。

プライベートブランド商品（以下、ＰＢ商品）につきましては、当該期間において新商品16品、リニューアル品６品を発売いたしました。

このうち８月から９月には「サンホーム　えのきカット　中国産」を含む７品を発売し、秋季提案会場で紹介いたしました。

「サンホーム　鶏ハラミ炭火焼き」は希少部位である高品質なハラミを炭火で香ばしく焼き上げ、電子レンジでの調理が可能で使いやすい点でも高い評価をいただき、多くの採用に繋がりました。

また「おいしい海　骨なしぶり照焼き」は中食やホテルのビュッフェ等に使いやすいサイズで自然解凍で使用できることが人手不足の課題を抱えるユーザー様で評価され新規採用が進んでいます。

商品の値上げが続く中、値頃感のあるＰＢ商品を積極的に提案したこともＰＢ商品の売上増に寄与しました。

これらの商品政策及び営業活動の結果、ＰＢ商品全体の売上高は前年同期比107%と伸長いたしました。

ヘルスケアフード業態につきましては、専任チームによる全国フォロー体制が確立され、ヘルスケア施設向けの個別プレゼンテーションの全国展開等提案営業の強化を図りました。

前期新発売のＰＢ商品「ムースおせち 燦」は、咀嚼・嚥下困難の方に提供されている刻み食やミキサー食を一部代替できる食べやすいおせちとして施設及び利用者にご好評をいただきましたが、今期も引き続き、前期を上回る販売目標の下受注活動を強化しました。

これらの活動によりヘルスケアフードの売上高は前年同期比109%と伸長しました。

宿泊業態につきましては、未取引施設へのきめ細かな営業活動を進めるとともに、これまで蓄積してきたノウハウや各種認証を活用し、ラグジュアリーホテルをはじめとする新規取引先の開拓に注力いたしました。その結果、台風や地震等の影響を受ける中においても、上期の売上高は前年同期比107%となり、ラグジュアリーホテルとの取引においても成果が表れております。

営業・物流体制強化の一環として、2026年７月に笠岡営業所（岡山県笠岡市）を開設いたしました。今後、山陽エリアにおける物流の効率化を図るとともに、福山・尾道商圏での取組を強化してまいります。

直営店舗の「ももひこや」では、持ち帰りやすい常温商品と家庭で消費しやすい小規格商品の充実を図ることにより多くのお客様にご来店いただき、前年同期比128%の売上高となりました。今後も一般のお客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを進めてまいります。

ＥＣ（電子商取引）ビジネスにつきましては、サンプラザ楽天市場店に加え、サンプラザＡｍａｚｏｎ店を開店いたしました。当中間連結会計期間の売上高は前年同期比約170%と大きく伸長しており、今後も引き続き拡大を図ります。

輸出ビジネスにつきましては、既存企業との取組強化に加え、昨年に引き続き、６月に開催された 2026年“日本の食品”輸出ＥＸＰＯへの出展等により、新規企業の開拓を進める等、事業拡大に引き続き努めます。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高666億８百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益20億79百万円（前年同期比4.8%増）、経常利益21億18百万円（前年同期比5.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益14億31百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、430億55百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億44百万円の増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が12億68百万円、建設仮勘定が３億42百万円、商品が３億円増加したことによります。

(負債)

負債は249億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して８億47百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が８億95百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は180億67百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億96百万円の増加となりました。

主な要因は、利益剰余金が９億74百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は61億63百万円（前年同期比7.2%減）となり、前中間連結会計期間と比較して４億76百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、22億66百万円の収入（前中間連結会計期間は20億87百万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前中間純利益が21億28百万円、仕入債務の増加が８億95百万円であったことに対し、売上債権の増加が２億96百万円、法人税等の支払額が６億13百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億75百万円の支出（前中間連結会計期間は９億69百万円の支出）となりました。

これは、定期預金の預入による支出が10億円、有形固定資産の取得による支出が４億17百万円、敷金及び保証金の差入による支出が２億４百万円であったことに対し、定期預金の払戻による収入が５億２百万円、敷金及び保証金の回収による収入が51百万円であったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、５億26百万円の支出（前中間連結会計期間は５億68百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額が４億55百万円、短期借入金の返済による支出が１億円であったことが主たる要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

経営基盤を強化し、労働環境と物流品質の改善に向け、事業所の新築移転や物流関連設備への投資を積極的に行っていきたいと考えています。資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)	既支払額(百万円)	今後の所要額(百万円)	着手年月	完成予定年月
米子営業所	鳥取県米子市	増築	474	168	306	2026年８月	2027年７月
合計			474	168	306		

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,255,000	―	1,305	―	1,233

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	1,064	12.81
三井住友信託銀行株式会社(ＭＳＭ３信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	799	9.61
尾家　美津子	大阪府吹田市	431	5.18
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	317	3.81
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台五丁目４番８号	299	3.60
三井住友信託銀行株式会社（信託口　甲26号）	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	246	2.96
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂二丁目17番22号	206	2.48
尾家　啓二	大阪府吹田市	170	2.04
三井住友信託銀行株式会社（信託口　甲27号）	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	169	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	164	1.97
計	―	3,869	46.54

（注）伊藤忠商事株式会社は、2026年８月24日に「東京都港区赤坂二丁目17番22号」に住所変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　942,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,299,700	82,997	同上
単元未満株式	普通株式 12,700	―	―
発行済株式総数	9,255,000	―	―
総株主の議決権	―	82,997	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	942,600	―	942,600	10.18
計	―	942,600	―	942,600	10.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

① 新任取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
社外取締役	竹田 由梨	1983年12月３日	2005年12月 2009年３月 2022年３月	新日本監査法人入所（現EY新日本有限責任監査法人） 公認会計士登録 竹田公認会計士事務所開設（現任）	(注)	0	2026年６月25日

(注)2026年６月25日開催の定時株主総会の終結のときから１年間

②退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	田辺 彰子	2026年６月25日

③役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 マーケティング本部 副本部長	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長	野々村 透	2026年６月25日

(2)執行役員に関する事項

①役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 関西統括	上席執行役員 関西統括	小林 治仁	2026年６月25日
常務執行役員 関東統括	上席執行役員 関東統括	松林 克次	2026年６月25日
上席執行役員 東海北陸統括	執行役員 東海北陸統括	溝口 正則	2026年６月25日

(3)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性2名 （役員のうち女性比率22.2%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,894	9,163
受取手形及び売掛金	15,948	16,244
商品	3,867	4,167
未収入金	1,829	1,315
その他	79	135
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	29,614	31,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,888	10,903
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,932	△7,123
建物及び構築物（純額）	3,956	3,780
機械装置及び運搬具	457	469
減価償却累計額及び減損損失累計額	△394	△405
機械装置及び運搬具（純額）	63	63
工具、器具及び備品	597	767
減価償却累計額及び減損損失累計額	△417	△439
工具、器具及び備品（純額）	180	328
土地	2,324	2,324
建設仮勘定	10	352
有形固定資産合計	6,533	6,849
無形固定資産		
のれん	35	29
ソフトウエア	125	199
その他	27	27
無形固定資産合計	188	255
投資その他の資産		
投資有価証券	1,496	1,680
関係会社株式	95	―
退職給付に係る資産	297	297
差入保証金	2,039	2,197
繰延税金資産	739	660
その他	117	96
貸倒引当金	△11	△4
投資その他の資産合計	4,775	4,928
固定資産合計	11,496	12,033
資産合計	41,111	43,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,437	18,333
短期借入金	20	―
１年内返済予定の長期借入金	47	34
リース債務	63	112
未払金	395	186
未払費用	1,912	1,978
未払法人税等	688	731
賞与引当金	785	705
その他	157	70
流動負債合計	21,507	22,153
固定負債		
長期借入金	16	4
リース債務	155	348
役員退職慰労引当金	220	220
資産除去債務	779	782
退職給付に係る負債	1,314	1,331
その他	146	147
固定負債合計	2,633	2,835
負債合計	24,140	24,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305	1,305
資本剰余金	1,247	1,259
利益剰余金	14,826	15,801
自己株式	△1,476	△1,457
株主資本合計	15,903	16,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438	563
退職給付に係る調整累計額	629	594
その他の包括利益累計額合計	1,067	1,158
純資産合計	16,970	18,067
負債純資産合計	41,111	43,055

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	64,426	66,608
売上原価	52,395	54,051
売上総利益	12,031	12,557
販売費及び一般管理費	※1　10,047	※1　10,478
営業利益	1,983	2,079
営業外収益		
受取利息	5	14
受取配当金	8	9
受取賃貸料	5	5
貸倒引当金戻入額	―	1
雑収入	8	14
営業外収益合計	27	45
営業外費用		
支払利息	1	4
賃貸費用	0	―
雑損失	0	0
営業外費用合計	1	5
経常利益	2,009	2,118
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	―	9
特別利益合計	―	9
税金等調整前中間純利益	2,009	2,128
法人税、住民税及び事業税	592	660
法人税等調整額	6	36
法人税等合計	598	697
中間純利益	1,411	1,431
親会社株主に帰属する中間純利益	1,411	1,431

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,411	1,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	125
退職給付に係る調整額	△0	△34
その他の包括利益合計	52	91
中間包括利益	1,463	1,522
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,463	1,522
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,009	2,128
減価償却費	263	277
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	△80	△80
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	20	△31
受取利息及び受取配当金	△14	△24
支払利息	1	4
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	―	△9
売上債権の増減額（△は増加）	△1,141	△296
棚卸資産の増減額（△は増加）	△305	△300
その他の流動資産の増減額（△は増加）	357	488
仕入債務の増減額（△は減少）	1,524	895
未払金の増減額（△は減少）	△24	△181
未払費用の増減額（△は減少）	86	66
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△40	△88
その他の固定負債の増減額（△は減少）	3	1
その他	△21	16
小計	2,641	2,860
利息及び配当金の受取額	14	24
利息の支払額	△1	△4
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△567	△613
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,087	2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19	△417
無形固定資産の取得による支出	△7	△5
有形固定資産の売却による収入	0	―
投資有価証券の取得による支出	△531	△0
定期預金の預入による支出	△500	△1,000
定期預金の払戻による収入	39	502
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△204
敷金及び保証金の回収による収入	51	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△969	△1,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△18	△26
長期借入金の返済による支出	△27	△24
配当金の支払額	△471	△455
短期借入れによる収入	30	80
短期借入金の返済による支出	△80	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△568	△526
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	549	663
現金及び現金同等物の期首残高	6,089	5,394
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	104
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　6,639	※1　6,163

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	2,458百万円	2,688百万円
賞与引当金繰入額	700	705
退職給付費用	91	38
運賃	3,601	3,706

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	7,139百万円	9,163百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△500	△3,000
現金及び現金同等物	6,639	6,163

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月20日取締役会	普通株式	472	利益剰余金	57	2025年３月31日	2025年６月６日

(注) １株当たり配当額には、特別配当12円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	390	利益剰余金	47	2025年９月30日	2025年12月８日

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月20日取締役会	普通株式	456	利益剰余金	55	2026年３月31日	2026年６月５日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月９日取締役会	普通株式	432	利益剰余金	52	2026年９月30日	2026年12月７日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「食品卸売事業」及び「倉庫業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
北日本地区	1,302	258	1,711	18	96	―	3,388
関東地区	5,482	3,033	8,116	86	487	―	17,205
東海北陸地区	1,771	444	2,755	13	54	―	5,038
関西地区	9,939	2,250	14,596	117	417	―	27,320
中四国地区	1,982	420	3,618	19	79	―	6,120
九州地区	1,515	346	2,884	27	77	―	4,852
その他	192	60	101	24	37	―	416
顧客との契約から生じる収益	22,186	6,814	33,784	306	1,249	―	64,341
その他の収益(注)１	―	―	―	―	―	85	85
合計	22,186	6,814	33,784	306	1,249	85	64,426

(注)１．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
北日本地区	1,373	262	1,854	16	106	―	3,613
関東地区	5,637	3,253	8,488	86	504	―	17,970
東海北陸地区	1,894	462	3,097	14	88	―	5,557
関西地区	9,950	2,223	14,564	122	404	―	27,265
中四国地区	2,028	495	3,807	20	79	―	6,431
九州地区	1,633	357	3,148	30	81	―	5,250
その他	198	62	104	23	42	―	431
顧客との契約から生じる収益	22,716	7,117	35,065	313	1,307	―	66,521
その他の収益(注)１	―	―	―	―	―	87	87
合計	22,716	7,117	35,065	313	1,307	87	66,608

(注)１．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	170円17銭	172円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,411	1,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,411	1,431
普通株式の期中平均株式数(株)	8,291,762	8,303,869

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月20日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1)　配当金の総額　456百万円

(2)　１株当たりの金額　55円00銭（普通配当55円00銭）

(3)　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月５日

また、第67期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)　配当金の総額　432百万円

(2)　１株当たりの金額　52円00銭（普通配当52円00銭）

(3)　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

尾家産業株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗　原　裕　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　智　　岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。